

都民連だより

夏

平成29年7月
(第53巻1号)

特集 一人ひとりが活躍できる民児協運営を目指して

- 民児協活動紹介「神楽鳩子の班活動探訪②」 ●わがまち100
- 都民連通信「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」(別紙:平成28年度都民連事業報告・決算)
- キラリ☆この人 ●東社協コーナー ●活動記録あれこれ ●ミンジーレポート ●編集後記



東京散歩

葛西臨海公園 (江戸川区)

緑と水と人との触れ合いをテーマに平成元年に開園した葛西臨海公園は、さまざまな施設を擁した見どころ満載の公園です。葛西臨海公園にも隣接しており行楽地としての色合いも濃くなっています。芝生の広場は臨海部の景観も楽しめる憩いの場で気候のよい日には親子連れの姿が多く見られるほか、敷地内にある葛西臨海水族園では100羽を超えるペンギンやクロマグロの群泳など600種を超える世界中の海の生物に出会うことができます。さらなる魅力は平成13年春にオープンした日本最大規模を誇る観覧車(上記写真)。地上117mの上空からはレインボーブリッジや東京スカイツリーはもちろんのこと、房総半島から富士山までも見渡せます。約17分の素敵な空中散歩をぜひお楽しみください。

交通アクセス: JR京葉線「葛西臨海公園」下車 徒歩1分 (写真提供: 江戸川区)



一人ひとりが活躍できる 民児協運営を目指して

「東京版 活動強化方策」の5本の柱の一つに、「民児協組織の強化」があります。

今年度の会長・副会長研修は、改選後に新たに就任した方々を対象に、民児協の運営上の課題や工夫を出し合い共有することをねらいとしました。

今回の特集では、6月14日と23日に行われた研修をもとに、委員一人ひとりが活躍する民児協のあり方についてお伝えします。



地域共生社会の実現と 民児協の存在感

民生委員制度は、今年度制度創設一〇〇周年という、大きな節目を迎えました。この一〇〇年間、民生児童委員は、常に住民に寄り添い、社会の変化に対応しながら地域で活動が続けてきました。このような中で厚生労働省では、地域住民がそれぞれ役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティの形成などを目的に「地域共生社会」の実現を目指す

『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部」を昨年7月に設置しました。これは、住民が地域の課題に対して他人事ではなく我が事として主体的に取り組み、これまで縦割りで提供されていた公的な福祉サービスを、相談に応じて「丸ごと」対応する総合的な相談支援体制に転換するという大きな改革を展開していくものです。

研修講師の大溝茂先生（桜美林大学特任教授）は、「このような社会福祉の転



▲民児協運営について課題を出し合う

換期に、民生児童委員協議会（以下、民児協）は、これまで以上に地域社会の中心として人々と関わりを持ち、関係機関に働き掛ける団体として住民から期待されていることは間違いない」と述べました。

風通しの良い民児協にするためには

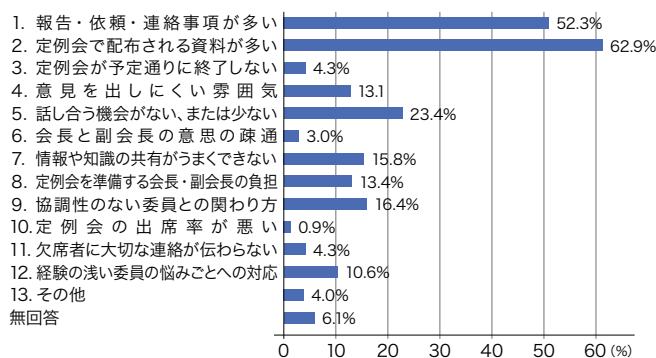
研修では、民児協運営上で「大切にしたいこと」や「課題」のほか、「これから取り組みたいこと」について話し合いました。

多くの会長・副会長が重視していたのは、民児協の雰囲気づくりで「一人ひとりの意見が大切にされる、

発言しやすい民児協にした」「委員相互の意思疎通を大切にしたい」といった意見が見られました。

研修受講者アンケートの結果では「民児協定例会の運営に関する悩みや課題（複数回答）」として「配布される資料が多い」が約63%、次いで「行政等からの報告・依頼・連絡事項が多い」が約52%でした（図1参照）。連絡・報告中心の会議では、意見のやりと

図1 民児協定例会の運営に関する悩みや課題



りが一方通行になり、十分なコミュニケーションが図れません。民児協内の風通しを良くするために、連絡・報告事項を整理して協議時間を確保し、事例をもとに意見交換したり、活動の悩みを出し合ったり、ベテラン委員からアドバイスをもらう機会を増やすなど、コミュニケーションを深める機会の確保を重視する意見が多く出ました。

また、改選で新たに民児協に加わった新任委員に対しては、実際の活動で困らないようサポート体制の構築が重要という意見がありました。これについては、最低でも1年間は経験豊富な委員が行動を共にし、実務的な指導役となることで、新任委員も安心して活動を覚えることができるという具体的な提案もされています。このように、民児協内の和を第一に、支え合う民児協でありたいと多くの新任会長・副会長は考



▲課題解決に向けた工夫を共有

えているようです。

他にも、民児協の話し合いの結果や方針に対して非協力的な委員がいること、仕事や子育て・家族の介護などのため、定例会や研修を休みがちな委員にどのように参加を促すとよいかなどの課題が挙げられました。

委員の負担を解消し、 支え合う民児協に向けて

これらの課題に対し、民児協で取り組みたいこととして「話し合いの機会の確保」の他に「班体制の導入」という声がありました。

班体制は、さまざまな家庭事情や生活状況を抱えた委員が民児協に所属してい

る中で、福祉課題の多様化・複雑化等による活動の負担感を解消するために、近隣の委員が4〜6人程度の班を組むなど委員同士の支え合いを仕組みとして捉え直したものです。地域の情報や活動のノウハウを共有したり事例検討したりする他、地域の社会資源の確認、小地域福祉活動やネットワークの構築などへ発展させることもできます。

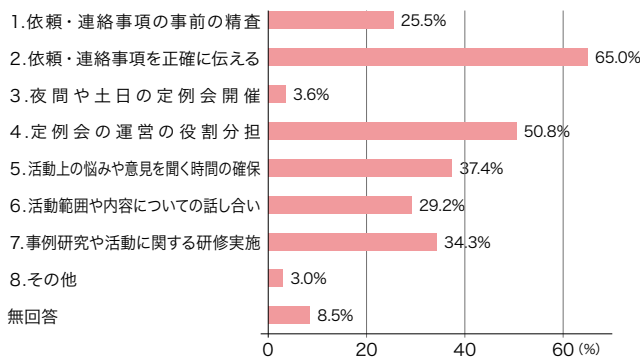
研修では、班体制の導入によって、欠員地区を近隣の委員数名でカバーでき、これまで特定の委員にかかっていた偏りや負担感を軽減できるという意見が出されました。さらには、避難訓練などの災害対応や75歳以上高齢者の熱中症予防の見守り活動に取り組みたいという声も聞かれています。支え合いの仕組みであると同時に、地域の中で存在感を示す手立てとしても班体制に着目している民児協があることが分かります。

全員参加の民児協を 目指して

研修の中で大溝先生は、**「民児協は『分かち合い』と『支え合い』の場であり、その運営にあたっては、『全員参加』が原則であると言われました。**

特に「分かち合い」については、活動に関する情報や経験を共有する他、民児協運営にあたつてのさまざまな役割を「分かち合う」つまり、役割分担するという意味も含まれています。

図2 一人ひとりが生き生きと活動できるような工夫



研修受講者アンケートの

「二人ひとりが生き生きと活動できるように工夫していること」という問いの回答（複数回答）でも、「依頼・連絡事項を正確に伝える」が65%、「定例会の運営などを委員同士で役割分担する」が約50%でした（図2参照）。アンケート結果から、半数以上の会長・副会長は委員が生き生きと活動するために、業務を役割分担し、その内容を正確に伝えることが必要だと感じていることが分かります。

役割分担することで、役員など一部の委員にかかる負担を軽減することができ
ます。また、分担によってそれぞれの責任が明確化し、委員一人ひとりが民児協を担っていることを肌で感じ、参加意識が一層高まることが期待されます。

また、「民児協は人材の宝庫」といわれるように、どの民児協も職業人・地域人として実に豊かな人生経験

をお持ちの方ばかりです。役割分担にあたつては、それぞれの得意分野や特技などにも着目するとより効果的ではないでしょうか。

こうした民児協の役割を分かち合い、全員参加で活動を進める体制づくりに向けて、自分の民児協にはどのような人材が集まっているか会長・副会長が確認することが大切だと大溝先生は指摘しています。さらに、一人ひとりの特性を民児協運営にどう生かすか検討することも、重要な役割であるとしています。

地域共生社会では、住民一人ひとりが関係機関・団体と協力して地域の課題に主体的に取り組むことが求められています。

それぞれの委員が活動の基盤である民児協の運営を我が事として捉えられるように、まずは自分ができることから協力し、ともに活力のある民児協をつくり上げていきましょう。

民児協

活動紹介



神楽鳩子の



班活動探訪②

鳩子が所属する民児協では、今期より「班体制」を始めることになりました。班長となった鳩子ですが、初めての取り組みに戸惑いもあります。そこで、これまで指定民児協事業で3年間「班活動」に取り組んできた2地区に話を伺いました。

世田谷区上北沢地区
班編成：4班

(定数：21人)

世田谷区の北部に位置する上北沢地区には、中心部に都立松澤病院と中部総合精神保健福祉センターなど、さまざまな社会資源が点在

しています。当地区では班活動に取り組むにあたり、これまで関わりの少なかった地域の社会資源に向き、互いの活動を知り合い理解を深めることを、目標に掲げました。

児童養護施設がある班では、クリスマス会やバザー等の手伝いを通じ交流をしたり、母子生活支援施設がある班では、施設見学や職員との情報交換、母子との懇談を行いました。

また、人的資源という観点から大学の寮がある班では、災害時要援護者支援のための協働を目的に、町会、民生児童委員、寮生との意見交換の場づくりを調整しました。都営団地がある班では、自治会役員との懇談会や行事参加を通じて連携を深め、団地内での福祉相談の実施につなげました。気になっていてもなかなか一人では訪ねにくい所でも、班の仲間と一緒にだと訪問しやすくなります。



班の打ち合わせには、普段は利用者以外の往来が少ない福祉施設内の会議室を

積極的に活用しました。取り組みを通じて身近な地域の資源に関する理解も深まったほか、少人数で打ち合わせを重ねる中で、班員同士が打ち解け、日ごろの活動に関する情報交換も活発になりました。

多摩市(4民児協合同)
班編成：各民児協3〜4班

(定数：112人)

多摩市では、4つの民児協が一斉に班活動に取り組むこととなったため、全員が負担なく取り組めることを大事にしました。そこで「委員同士の情報交換と仲間づくり」を大きな目標

として示し、民生・児童委員協力員を含めた班編成を行い、具体的な活動内容は各民児協・班の自主性に委ねることとしました。そして年に3〜4回、定例会のある日に30分〜1時間程度、班で話し合う時間を設けることを共通の取り組みとしました。

定例会の終了後、昼食を共にしながら行った班も多く、リラックスした雰囲気の中で活動に関するちよつとした疑問や地域行事の参加の調整、各自の抱えるケースの相談などを行いました。

ざっくばらんに話を重ねる中で気が付いたのが、その地域ならではの課題です。

ある班では、「小学校で行っている朝のあいさつ運動に



▲班活動の様子

協力して多くの子どもたちと顔見知りになった。中学校にないのは残念」との話が出たことから、班内の主任児童委員が学校長に掛け合い、中学校での実施が実現しました。

また班独自で研修会を企画したり、班として地域のパトロールに協力したり、困難ケースにおいて近隣委員同士が協力し合うなど、**班独自の多様な活動**へと広がっていききました。

指定民児協事業の期間は平成28年度末をもって終了しましたが、その効果を実感した両地区では、今年度も班活動を継続しています。

何かをしなきゃと思うと大変。まずは、班で話し合うことが大切なね。自分たちが話し合って決めれば意欲もやりがいも生まれてくるわ。



わがまち

100



本会では、民生委員制度創設100周年を記念し、①活動強化、②記念行事、③歴史総括の3つの視点から、各民児協がわがまちならではの100周年の取り組みを展開していくことを提唱しています。新連載のこのコーナーでは、都内各地の取り組みをご紹介します。

千代田区民児協

(定数: 52名)

プレ100周年事業

千代田区民児協では昨年、制度創設100周年を前に、退任委員をお招きし、活動



▲プレ100周年懇話会・懇親会

の歴史を学ぶとともに、現役委員との交流を図るためのプレ100周年懇話会・懇親会を開催しました。

これまで区民児協にはOB会はなく、退任委員と現任委員との接点はあまりありませんでした。懇話会当日は新旧委員が一堂に会し、諸先輩方の体験談をお伺いするとともに、質疑応答形式で意見交換を行いました。諸先輩からは、時代とともに移ろいゆく街並み、人々の暮らしや意識の変化に呼応するかのよう、民生児

童委員としての活動も変わっていった様子が語られました。そして訪問活動や町会との兼ね合いにおける助言、これからの活動に対するエールが送られました。

歴史を紐とく

このプレ100周年の開催にあたり、当日資料として作成したのが、「千代田区民生委員児童委員のあゆみ」です。会長会が主体となり、区内の図書館や行政・社協の古い資料にあたり、委員名簿や民児協活動の歴史の集約に取り組みました。その結果、昭和20年には既に39名の方面委員が配置されており、昭和44年以降、数年置きの氏名・地区名入り名簿が整理されました。

また、区民児協の歴代会長の系譜も作成しました。その中には都民連の役員としても重責を担った2人の人物がいます。1人は田中寛造氏です。田中氏は、方面委員の時代から委員の

組織化と関係法人の設立に深く関わり、長年に渡り本会の活動を支えてきました。もう一人は、現在本会顧問を務める大澤義行氏です。大澤氏は都民連会長を4期、全民児連会長を2期務めるとともに、制度創設90周年の際は東京で開催された全国民生委員児童委員大会の指揮をとりました。

創立50周年事業

節目の年の取り組みはこれだけではありません。昭和32年の記念事業では、区民児協の各委員が1万円を拠出し、集まった60万円を法外援助資金として区社協に寄託し、不時の出費に苦慮する低所得者に無利子で貸し付け、要援護者の自立をたすけました。さらに昭和35年には生計困難な家庭の高校進学者のための奨学資金制度を設け、公的制度やサービスでは行き届かない分野における支援を展開していきます。



▲昭和30年頃の民児協の様子

大正時代から地域に根ざして活動してきた民生児童委員は、戦後創設された社協と協力して事業を展開しながら、その民間福祉団体としての実績を積み上げ、地域社会における地位を確固たるものとしていきます。区民児協では、現在、昨年度作成した「あゆみ」をさらに充実させるべく編集作業を進めています。活動の歴史を振り返り、先人たちの確かな実践と活動への思いを共有し、これからの民生児童委員活動に生かしていこうとまい進する日々です。

民生委員・児童委員の日 活動強化週間

今年には民生委員制度創設100周年・児童委員制度創設70周年という大きな節目の年。5月12～18日の民生委員・児童委員の日活動強化週間では、東京都内一丸となつて「紡ぎゆく100周年子どもに寄り添う70年」をテーマに、複合的な普及・啓発活動に取り組みました。



▲都福祉保健局 梶原局長（右から4番目）、生活福祉部 坂本部長（左から3番目）、全国社会福祉協議会民生部 池上部長（左から6番目）も一緒に歩いていただきました。



と都民連 寺田会長の力強い開会宣言をもってパレードが始まりました。風薫る5月の空の下、沿道に集まった多くの仲間の声援と、四谷交通少年団や大学の吹奏楽団による素晴らしい演奏の中、千代田区から小笠原支庁まで全地区1500人が笑顔で歩きました。やはり大人気だったのは、ミンジー・O SEKKA Iくんと、社会福祉協議会等のキャラクターです。総勢22体が記念

パレード 都知事からメッセージ

5月14日（日）、小池都知事からのメッセージ（都福祉保健局 梶原局長代読）

～都知事からのメッセージ～

民生委員制度は、大正6年に岡山県で誕生した済世顧問制度に端を発し、今年100周年を迎えました。

本日は、ここ新宿通りに1,500人の民生委員・児童委員の方々にお集まりいただき、100周年記念パレードを盛大に開催できますことを、大変嬉しく思います。厚く御礼を申し上げます。

都内では、約1万人の民生委員・児童委員が、地域の中で住民の身近な相談相手として、日常的な見守りや相談・支援、関係機関への橋渡しなど、地域福祉の推進のために様々な活動を行っています。

地域福祉の課題が複雑・多様化する中にあって、民生委員・児童委員の皆様の存在は、ますます大きなものとなっております。皆様方には、地域社会と行政の架け橋として、今後とも、お力添えを賜いますよう、心からお願い申し上げます。

また、都民の皆様、何か気になることがございましたら、一人で悩まず、民生委員・児童委員にご相談ください。

都民の皆様、そして、パレードに参加している皆様、一緒に、記念すべき100周年を盛り上げてまいりましょう。

平成29年5月14日

東京都知事 小池百合子



小池百合子

すべき100周年パレードをさらに盛り上げてくれました。パネル展 歌声に誘われて

さて、初めに新宿駅西口広場イベントコーナーでパレードと同日の14日（日）から16日（火）までの3日間、パネル展を行いました。



▲開会セレモニーでは、ミンジーもテープカット♪

いて詳しく分かりました」と、理解を深めてもらえました。そしてこのパネル展を華やかに飾ったのが各地区の合唱隊です。折り重なるような美しいハーモニーに誘われ、多くの通行人が足を止めていました。

工夫された 各地区の活動

平成29年度春の叙勲・褒章受章者のご紹介
瑞宝単光章
岩城 堅司様（葛飾区）
内藤千世子様（渋谷区）
平井 有慶様（文京区）
藍綬褒章
宇多川和夫様（練馬区）
誠におめでとうございます。

キラリ★この人



地域の皆さんの 笑顔が 私の活力です

東村山市民生児童委員

まつうら ひろこ
松浦 弘子 さん

「皆さん上手ね!」。20名以上の住民が集まった地域センターに松浦さんの明るい声が響きます。

50cm四方の升目でできた大きな網を床に敷き、その網を踏まないように歩く“ふまねっと”。リズムや歌に合わせてゆっくりステップを踏むこの運動は、歩行機能の改善や認知症予防につながります。松浦さんがふまねっとを知ったのは5年ほど前、社協主催の介護予防講座です。参加者が皆とても楽しそうに挑戦している姿が印象的でした。民児協の高齢福祉部会で紹介すると仲間にも大好評。すぐにインストラクター資格の取得に取り組みました。現在はボランティアグループを立ち上げ、市の協力を得てさまざまな場所でふまねっと教室を開催しています。



「教室では成功すればハイタッチ、失敗しても笑いがこぼれるの。楽しんでもらえるのが一番うれしい」と話す松浦さん。民生児童委員歴23年を越える今も、同じまちに住む方との出会いが宝物だそうで、誰よりも教室を楽しんでいるのは松浦さんご自身だとか。「年齢問わず誰でもできるのが魅力。インストラクターには80歳の方もいて、高齢者が住民の健康づくりの推進役になっているのも素敵でしょ。より多くの人にこの運動を知ってほしい」との熱い思いを抱き、日々活動しています。

東社協コーナー

東社協（東京都社会福祉協議会）

社会福祉に関わるさまざまな課題の解決や、福祉サービスの向上などを目的として、都内の福祉に関わる関係者の幅広いネットワークづくりを通して、だれもが暮らしやすい地域社会の実現をめざして活動しています。

民生児童委員には、発見とつなぎ役、見守りが期待されている ～生活困窮者自立支援法に関する調査より～

生活困窮者自立支援法が施行されてから2年が経過する中、東社協では、平成29年1月に都内区市主管課に対し調査を行い、48区市から回答を得ました。

「支援の入口」、「支援の出口」、「地域づくり」

相談者が相談に至る経路は、ほとんどの区市で「直接窓口に来所」で、次いで「福祉事務所（生活保護所管）から」など、公的な窓口からの相談が多数を占めていました。支援の出口について尋ねた設問では、身近な一般就労先のニーズが高い一方、中間的就労の場の不足も深刻な状況でした。複合的な課題があることや、支援対象者本人の意欲に課題があるなど、各支援の段階に応じた社会資源が不足していることも、出口までの壁となっています。他制度を活用した支援では、「生活福祉資金貸付事業」との連携が最も多く、公助に限らない、共助や互助も

生かした支援の活用では、「民生児童委員活動と連携した支援」が挙げられています。

生活困窮者支援につながる「地域づくり」をすすめる上での課題では、「地域からそれぞれの家庭の状況が見えづらい」、「既存の地縁組織（町会・自治会等）とつながらない層が増えている」、「生活困窮に至るプロセスや実情が地域住民に『我が事』と理解されにくい」、「生きづらさを抱える人が社会参加できる場が地域に少ない」などが挙げられています。

地域における包括的な支援が求められる中、民生児童委員には、対象者の発見とつなぎ役、支援開始後の見守りと相談相手や同行支援が関係機関や地域から期待されています。

調査結果：

<https://www.tcs.w.tvac.or.jp/chosa/index.html>



活動記録 あれこれ

「相談・支援件数」への記入忘れはありませんか？

平成28年度活動実績集計結果によると、相談・支援件数が前年度から約1万8千件減少し、7年連続で減り続けていることが分かりました。

相談・支援件数の記入にあたっては、問題が解決した、しないに関わらず記入することとされています。

また、相談を持ちかけられるだけでなく、サロン活動をはじめさまざまな行事の現場や調査、配布活動等で住民宅を訪問した際にお話を伺うことも少なくないはずです。

日頃のささいな悩みや不安を受け止めることこそ、民生児童委員の大切な相談・支援の機能と言えます。

今回は、「相談・支援件数」の記入のポイントを再確認し、記入忘れがないか振り返りましょう。

【「相談・支援件数」の記入にあたって】 ★「内容別相談・支援件数（1）～（14）」 …… <u>どんなことに関する相談・支援か</u> ★「分野別相談・支援件数（16）～（19）」 …… <u>相談・支援の対象となる人は誰か</u> 上記の考え方により、活動記録冊子の分類表（P12～13）から該当する番号を選んで記入します。		相談・支援件数		その他の活動件数			訪問回数	
		内 容	分 野	調 査 ・ 実 態 把 握	へ の 参 加 ・ 事 業 ・ 協 会 力 議	自 地 域 主 福 祉 活 動 ・ 活 動	連 訪 絡 活 動	そ の 他
				（1）	（2）	（3）	（7）	（8）
	活 動 概 要							
①	高齢者実態調査の際、奥さんを亡くしたばかりのAさん（男性）から「一人で寂しい」「孫と暮らしたい」と訴えられ、何も言えずにただただお話を伺った。	（10）	（16）	――				――
②	部会主催の子育てサロンに参加した際、担当区域外の母親から保育所に入所したいがどうしたら良いかと相談された。	（4）	（18）			――		
③	熱中症予防の注意喚起のチラシ配布（役所事業）でひとり暮らし高齢者Bさん宅を訪問した際、部屋の蛍光灯が切れてしまったが、高いところに手が届かないので取り換えてほしいと頼まれ、対応した。	（13）	（16）		――			――

- ①⇒住民の方の悩みごとやお話をじっくり受け止めて聴くといった活動（傾聴）についても、「相談・支援件数」に記入します。
また、相談が一日で終わらず、何日もかかって対応する場合は、相談を受けた日ごとに記入します。
- ②⇒担当区域外の住民から相談を受けた場合でも、該当する相談・支援件数に記入します。
- ③⇒住民との関係性による場合や緊急のケースなど、直接的な支援を行うこともあるでしょう。その場合は、内容別相談・支援件数の「日常的な支援（13）」が該当します。



ミンジーレポート

Report

こいのぼり掲揚式

児童福祉週間（こどもの日から1週間）の実施に先駆けて行った「こいのぼり掲揚式」に参加してきました。子どもたちが元気に成長することを願って、こいのぼりを揚げたよ。

たくさん子どもたちやくまモンとも仲良くなれてうれしいな。



武蔵野市民生児童委員PRイベント



地域の方に民生児童委員の活動を知ってもらうため、PRイベントをしました。防災パネルの掲示やスタンブラリーでは、防災食をプレゼントしたよ。

これからも民生児童委員をたくさんの人に知ってもらえるように、頑張ります！

編集委員

小田島真理子（千代田区） 田中 千津子（文京区）
山内 壽子（品川区） 安井 敦子（豊島区）
宮本 勝男（足立区） 五辺 博子（狛江市）
石川 謙一（府中市） 森田 節子（清瀬市）
北村 実（昭島市）

編集協力

池永 和子
（都民連副会長：広報担当）

編集後記

今期、文京区から12年ぶりに編集委員として参加できましたことは大変光栄に存じます。

9名の編集委員は、同じ民生委員・児童委員ですが、所属地区の抱えている問題や状況に違いがあります。編集委員会では毎回活発な意見交換が行われ、さまざまなテーマが話し合われます。

3年任期、編集委員の皆さまと素晴らしい時間を共有させていただくことに期待致します。

田中千津子

発行

東京都民生児童委員連合会

〒162-0823

新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

TEL: 03 (3235) 1163 FAX: 03 (3235) 1169

E-mail: tominren@tcs.w.tvac.or.jp

年4回発行 印刷：株式会社トライ

※ミンジー出張をご希望の地区は、会長や行政を通して都民連までご連絡ください。